

みのり

第 121、122 合併号

発行 令和 6 年 6 月

編集者 おおいそ学園広報委員会

おおいそ学園が取り組むべきこと

おおいそ学園 園長 菅野 大史

明治 36 年（1903 年）12 月、横浜市根岸町に「感化法」に基づき開院した「神奈川県薫育院」から「おおいそ学園」（以下「学園」）の歴史が始まりました。明治 44 年、横浜市の発展などもあり、分院がこの大磯の地（当時は国府村）に開設。令和 6 年度はこの地に来て 113 年目の年にあたります。

今回の広報誌「みのり」合併号は、学園の長い歴史を振り返る中で、これからの学園（児童自立支援施設）にはどのようなことが期待され、どのような役割を担っていく必要があるのかを、県の児童福祉や学園の運営等にご協力いただいている方々からお話をいただくことで、あらためて考えていくきっかけとするために発行しました。執筆にご協力いただいた皆さんには、この場をお借りしてお礼申し上げます。なお、学園の長い歴史を振り返るために、平成 15 年に発行されました創立百周年記念誌「国府の里」を引用させていただきました。

近年、児童自立支援施設については、発達障害や虐待経験があるなど、ケアニーズが非常に高く、個別支援を必要とする児童が増えています。そのため国は『児童自立支援施設の在り方を見直し「高機能化」等を進めていく』との方向性を示しています。この状況の中、学園としては、県の現状を踏まえ「高機能化」の取組みのひとつである「中学卒業児童（高等部生）」への支援に取り組むことが重要な課題であると考えています。

学園の歴史の中で、在籍しながら高校へ通学した児童は何名かいましたが、卒業を見届けた児童はほとんどいないようです。特にここ数年は、携帯電話などでのつながりが必要不可欠であるため、学園の厳しいルールに身を置きながら通学することは、ハー

ドルが高い状況となっています。

それでもこの春から、学園から地域の学校等への通学に挑戦し始めた高等部生がいます。そして彼らは「グループホーム」等での自立した生活を希望しているため、通学支援と併せて、退所後の生活が安定するような支援も積極的に進めていく必要があります。

そのためには、学園内に「高等部寮」の設置を再検討することが必要です。（「高等部寮」は、過去には存在していました。）併せて、「枠のある生活」から退所した後の「生活環境の激変」に混乱しないよう、学園のルールに縛られるのではない、一人ひとりが退所後に想定される生活状況に応じた支援方法を検討していく必要があると考えています。

児童自立支援施設は、子どもの最善の利益を基本として、その健全な発達と成長のために「枠のある生活」の中で支援を行っています。しかし、近年は「枠のある生活」だけでは支援が行き届かない児童の入所が顕著となっています。こういった「時代の変化」に対して、児童自立支援施設は、それぞれの施設の歴史や理念を大切にしながら、「子ども目線」に立って「その在り方」をしっかりと見直す時期にきていると思います。





学園の歴史を振り返る



(1) 「神奈川県薫育院」設立

- 明治36年12月10日、「感化院法（明治33年制定）」に基づいて「神奈川県薫育院」が横浜市根岸町に設立。おおいそ学園の長い歴史のスタート
- 明治44年（1910年）1月14日、入院性の激増や横浜市の発展もあり、生徒10名をこの地（大磯）に移し国府分院として開院



明治時代 家族館



昭和初期 桜霞寮

(2) 「少年救護院」～「教護院」の時代

- 昭和9年、「感化院」から「少年教護院」に変更
- 昭和12年4月、「神奈川県薫育院」の名称を「神奈川県立国府実修学校」と改称
- 昭和23年1月、「児童福祉法」により「教護院」に変更

(3) 高度経済成長期～

- 昭和37年9月、教育委員会から現職の教頭級を副校長（兼教護課長）として招聘
- 昭和43年8月、防水用地を改修し、正式にプールとする。これ以降県下の児童福祉施設水泳大会の会場となる
- 昭和53年、高等部寮開寮。現いちょう寮。当園最古の木造建築物



昭和50年代 年末学習発表会

(4) 再整備～

- 昭和57年8月から再整備工事開始。昭和60年竣工
- 昭和57年11月、「収穫祭」開催。翌年より地域、保護者、関係諸機関職員を招くようになる
- 平成2年、高等部寮を閉鎖し7寮体制。平成3年3月には最後の夫婦制寮がなくなる
- 平成5年5月から、交代制勤務が本格的に開始。梅、桂、竹寮（2寮1棟制）の三棟、1棟17名定員
- 平成5年12月に「実修だより」が創刊。平成10年「みのり」と名前を変えて現在も続いている

(5) 児童自立支援施設への転換

- 平成10年4月、児童福祉法の改正に伴い「教護院」から「児童自立支援施設」へ転換。その対象も「家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童」と拡大。同時に、「国府実修学校」から「おおいそ学園」に改称
- 平成15年4月、大磯町立国府小・中学校生沢分校として学校教育開始



再整備後 寮のホール



令和5年度 野球部 全国大会第3位

(6) 平成から令和へ

- 平成16年4月、指導課を自立支援課に変更
- 平成17年4月、居室の改修（個室化）により、桂寮・梅寮・竹寮の3寮体制実施
- 平成23年3月、児童に対する基本的な考え、姿勢で支援・指導にあたるかを示した「子どもの支援ガイドライン」作成
- 平成31年3月、みのり100号発行
- 令和2年、新型コロナウイルス感染症流行。多くの行事がほぼ中止となる
- 令和5年、創設120周年を迎える

*一部の写真は創設100周年記念誌より



今後のおおいそ学園に期待すること

これからのおおいそ学園に期待すること

県子ども家庭課 課長 臼井 泉 氏

私が最初に学園（当時は「国府実修学校」）に勤務したのは、今から 30 年近く前になります。当時の私は、身体が続く限りずっと学園で働きたいと思っていました。残念ながら、その夢は叶いませんでしたが、県職員生活のほとんどを児童分野の仕事に携わらせてもらい、その間、学園への思いが変わることはありません。

おおいそ学園に何を期待するか？私の答えは 1 つです。どんな事情の子どもでも温かく迎え入れ、ともに笑い、泣き、汗をかき、いい思い出をつくる。それだけです。

児童自立支援施設に求められる役割を明確にすべきとの意見もあると思いますが、役割は子ども一人ひとりによって違いますし、時代とともに変わるものなので、私は無理に決める必要はないと考えています。「うちの施設の役割は〇〇だから」と入所を断るくらいなら、役割など無くて良いと思います。勿論、子どもが学園の生活になじめず、やむを得ず退所となることや、寮内が落ち着かず入所を待ってもらうこともあるでしょう。その時は、役割を言い訳にせず、真摯に反省し支援や運営を見直していく。それに尽きるのではないのでしょうか。

退所した子どもたちが成長し、ふらっと学園に顔を出し、職員と談笑する光景を、在園中の子どもたちが見る。このことがどれほど大きな意味を持つことか。施設種別を超え、ひとりの人間として、将来も見据えながら、長い目で子どもたちと向き合うことを大切にしたいと思っています。



これからも共にがんばりましょう

平塚児童相談所 所長 新納 拓爾 氏

明治時代に感化院の薫育院として開かれ、昭和には教護院として国府実修学校、そして平成の時代になり児童自立支援施設として現在のおおいそ学園と、法改正と共にその名を変えてきたおおいそ学園には、開設当初から守ってきた伝統が存在していると思います。その伝統は、困難な状況にある子どもたちと生活の中できっと向き合い、自立に導くという学園職員の姿勢です。

私はおおいそ学園では 4 年間寮長として勤務させていただきました。その時の子どもたちとの濃密な時間は今でも鮮明に覚えています。

おおいそ学園での支援は施設内の生活、教育等すべてが治療的な環境において実践され、多くの子どもたちが社会に巣立っていきました。時代の移り変わりと共に、社会の状況、入所する子どもたちの状況も変化してきて、現在は中学校卒業あるいは高校生年齢での自立は容易ではありません。令和 4 年の改正児童福祉法でも社会的養護経験者の自立支援体制の強化が盛り込まれています。

これからのおおいそ学園は、今までの伝統を土台としつつ、施設内支援のみでは完結し得ない自立支援体制の構築を関係機関との連携等により実現していくことや、中学校 3 年生以上の子どもの受入れを含む新たな発想による支援体制の構築も求められていると思います。また、子どもの権利擁護への視点もこれまで以上に求められます。

児童相談所として、今後のおおいそ学園への期待は大きく、お互いが良きパートナーとして子どもたちの支援を通して専門性を高め合い、子どもたちの自立支援、権利擁護の実現に向けた実践をしていけるとよいと考えています。



おおいそで過ごしたことを肯定できる心を育てる

大磯町立国府小・中学校生沢分校 中学部 校長 野口 裕美 氏

4 月の半ば、学級園の土を耕す中学生の数名が、スポーツマンらしいさっぱりとしたヘアスタイルをしていました。野球の試合のために気合を入れ、理髪によりその心を表したとのことで、顔つきもよく、先生方と和やかに会話をしながら作業をしている姿が印象的でした。一生懸命に活動に取り組んでいる彼らの様子には、清々しさがありました。

おおいそ学園と生沢分校で生活することになった彼らの心の中に、容易には語れない悲しみや苦しみや痛みがあることを私たちは理解しています。そして、おおいそに来たことを、人生を整えるためのチャンスとしてとらえ、与えられた課題や自分でできることをこつこつと実践し、大人や仲間とのつながりを通して成長していけることを信じています。おおいそでの出会いや経験が、実は当たり前には手に入らないかけがえのないものであることを、彼ら自身が受け止め、肯定し、人生を豊かに力強く生きていく力にしてほしいと願っています。

おおいそ学園と生沢分校が連携して教育活動をすすめていくことは、子どもたちが他者に認められることを喜び、自分の未来への展望を描けるように育てることにつながります。自分の能力や才能に気づき、その力を社会のために使える人に成長してほしいという願いを常に忘れることなく、これからも取り組んでまいります。よろしく願いいたします。



今後のおおいそ学園に期待すること

大磯町立国府小・中学校生沢分校 小学部 校長 山口 友紀子 氏

私は以前、生沢分校の歴史を調べたことがあります。大磯町の2つの小学校が明治6年の学制施行から開校150周年記念を迎えたのを機に、町の郷土資料館で学校の歴史に関する「特別展」が開かれ、そこに「おおいそ学園」も紹介されていたからです。

生沢分校の歴史は長く、それは明治36年(1903年)に横浜市にできた「神奈川県立薫育院」から始まっています。そして明治44年(1911年)には「県立薫育院国府分院」がこの国府の地でスタートし、大正元年(1912年)には「国府本院」となりました。そして昭和12年(1937年)には「神奈川県立国府実修学校」と呼ばれるようになり、以後、平成10年(1998年)に「神奈川県立おおいそ学園」となるまで長い年月が流れます。そして「神奈川県立薫育院」からちょうど100周年にあたる平成15年(2003年)に、「大磯町立国府小・中学校生沢分校」ができました。そして昨年度、令和5年(2023年)が、生沢分校となってから20周年の年となり、おおいそ学園としては創立120周年を迎えたのです。

私は小学生の頃、この「国府実修学校」の運動会に招待されて一緒に走りました。実修学校の子供たちは足がとても速かったのを覚えています。毎年11月に開催される「収穫祭」にも地域の方々が野菜を買いに来て、交流が続いています。

これからも、この国府の地で100年以上もの長い時を共に過ごしてきた地域の方々の理解と協力のもと、子供たちが健やかに成長することを心より願っております。



おおいそ学園に期待すること

元おおいそ学園 園長 井上 保男 氏(2010年～2013年)

国連の子どもの権利条約では、生きる、育つ、守られる、参加する権利が子どもにあるとされています。学園に入所する子どもは何かしらの課題を抱えて、それを克服するために施設生活を送ります。子どもの課題のほとんどは、それまでの子どもの権利が十分保障されてこなかった生活環境に起因しています。子どもの課題は、大人が作り出した課題でもあります。3年間の学園長時代、子どもたちが頑張っている姿をいつも目にしていました。同時に、子どもだけが頑張っても子どもの課題は克服できないとも感じていました。それ故、保護者や学校等関係者の方には、「子どもが頑張っても、子どもを支える周りの大人も一緒に頑張り、変わらなければ子どもは変わらない」とお話をさせていただきました。

大人は、子どもをひとりの人格者として、権利を尊重した関わりをしなければならないと思います。学園や職員に求められるのは、目の前の指導ではなく、子どもの権利を第一とした支援です。学園が最も大切にしなければいけないものは、子どもの思い、意見に耳を傾けることだと思います。子どもが自分の思い、意見を語れるようになれば、課題の半分以上は克服できていると思います。学園は全国に先駆けて居室の個室化や、おれの自立支援計画を導入するなど、集団支援の中でも個の思いを尊重する支援をしてきた経過があります。今後も個を大切にできる良き支援の伝統を守り続け、子ども自身が大人に大切にされていると感じ、安心した生活が送れる学園であってほしいと思っています。



おおいそ学園の矜持

元おおいそ学園 園長 中田 和之 氏(2013年～2015年)

この原稿の依頼を受け、長い期間とは言えませんが、おおいそ学園で仕事をさせていただいた者として、創立120周年を超えて新たな歩みを始めているおおいそ学園に関わる皆さんに、言葉を添えてエールを送らせていただきます。

長いおおいそ学園の歴史を振り返ると、保護教育から自立支援へと理念が転換し、職員体制が夫婦制から併立制、交替制へと変遷してきましたが、子どもたちへの向き合い方には時代を超えて通底するものがあつたのではないかと私は思います。それは、子どもたちの行為の善し悪しに着目するのではなく、子どもの尊厳を守り、生きづらさを抱えた子どもたちに寄り添い(Withの精神)ながら、一人ひとりの子ども力を引き出し、地域社会で生きていけるように力を育むこと—これを職員や関係者が願い、議論を重ねながら施設づくりをしてきたということです。全てが上手くいったわけではないと思いますが、こうした思いを持った人たちによっておおいそ学園のあるべき姿がこれまで模索されてきたのだと思います。

長い歴史の中で大切にされてきた児童自立支援施設の基本的な理念にある「共生共育」という考えは、児童福祉の理念や理論に大きな影響を与えてきたものだと思います。そうした伝統的な理念に基づく仕事に携わっているという誇りと責任をもって、子どもたちのためにより良い自立支援の実践を模索し、おおいそ学園がさらに発展していくことを願っています。



今後のおおいそ学園に期待すること

児童自立支援における意思決定支援

おおいそ学園第三者委員 特定非営利活動法人 UCHI 理事長 牧野 賢一 氏

第三者委員として、グループ意見交換会や個別面接で入所児童と接し感じるの、児童は様々な課題を抱えているものの、他者との対話の姿勢があり、自分の気持ちや考えを言葉で伝えることが、こちらが思った以上にできているということでした。

おおいそ学園では関係機関と連携したアセスメントに基づく自立支援計画と、生活が安定して退所を見通す中で児童が主体的に作成する「おれの自立計画」によって支援が行われ、おおいそ学園の枠組みある生活でのグループアプローチと、面接などの個別アプローチによって、対話による児童の意思の再構築にかかる支援が行われています。そのような支援によって、他者への信頼感と自己の客観視ができるようになり、第三者委員のような普段かかわりがない他者との対話においても、個々の児童が言葉によって意思を表明することができるのだと思います。

障がいや生活環境、他者との交流経験等に制約がある入所児童にとって、生活の中で大きな課題となるのは他者とのコミュニケーションであるといえます。その制約は、人や社会とのつながりの弱さとなり、社会生活の中での選択の機会の減少をもたらし、成人期以降の「生きづらさ」になっていきます。

多様化する入所児童の課題に対して限られた期間の中で求められる自立支援は、他者や社会との適切なつながりをつくり、その中で選択の機会が広がることに向かう、意思決定支援が基盤になくはならないと思います。その難しさに取り組むおおいそ学園の自立支援は、児童退所後の人や社会の支えにつながるものであってほしいと思います。



地域に開かれた存在であるために

社会福祉法人おおいそ福祉会 末村 光介 氏

私は、学園から 300m と離れていない所で障害福祉サービス事業所「かたつむりの家」に勤務しています。

かたつむりの家は知的障がいを始め、様々な障がいがある方々が通い、社会参加を意識しながら日々仕事や諸活動を行っています。障がいや様々な成育歴を背負った皆さんは、周囲の人間には想像もつかない苦労や生きづらさを抱えているはずで、その生きづらさを抱えていることを認めながらその人が持つ強みを引き出し、寄り添っていくことが肝要です。

そして、この事は私たち福祉関係者だけが承知していてもダメであり、社会の一員である当事者の皆さんが社会の中で共に生きていくためには、社会の人々にも障がいの事、障がい者の事を知っていただき、共に生き頼り頼られる、お互い様の関係になってほしいと思います。

かたつむりの家もおおいそ学園も、地域社会に守られ、地域とつながっていかねばならないのに、地域からは「そこにある事は知っているが、内実はよく知らない特別な場所」と認識されているような気がします。物理的、心理的な壁があるのだと思います。それぞれ利用者の秘匿性には配慮しつつ、その壁を如何に取り払っていくかが私たちに求められているのではないかと思います。

実現するための仕掛けを一緒に作っていただければいいなと考えています。



薫風会(おおいそ学園後援会)会長 山岸 秀俊 氏

私は、国府実修学校から児童自立支援施設、おおいそ学園に名称が変わる時期を寮職員として 6 年間過ごし、施設内虐待と報道もされた学園の立て直しの時期に寮長として 5 年 2 か月、3 年間の総合療育相談センターでの修行を終え自立支援課長として 2 年間の務めさせていただきました。

私が、おおいそ学園に望むことは、子どもたちにとっての「陽だまり」のような存在であってほしいということです。学園に来る子ども達の様子は私が在籍していた期間でも随分と様変わりしてきました。しかし、いつの時代も子ども達は親との関係の中で、或いは学校で、地域の中で心身の折り合いがつかなくなり様々な問題行動を起こしてきました。そんな彼らを温かく迎え、失敗を許し、成長を促す場所であって欲しいと願います。

そのために、職員の方々は「WITH の精神」を持って、辛抱強く子ども達に寄り添ってください。10 年以上の成長過程の中で子ども達の課題は出来上がっています。正しくアセスメントをして、子ども達のケアをしてください。

私は現在、児童発達支援センターの園長をしていますが、就学前の発達に課題のある子ども達に、遊びを通して人と関わる楽しさや喜びを伝えています。おおいそ学園も職員の方々の支援の中で子ども達が人と関わる喜びを見いだせるように関わっていただければと思います。

学園職員としての学びを忘れずに、そして職員同士切磋琢磨し、子ども達が社会の中で輝けるように磨き上げてくださいます。期待しております。

各セクションの取り組み

桂寮

では令和5年度3月に9名いた児童のうち、6名が退所しました。令和6年度は3名からスタートしました。発達障害がある児童が多く、コミュニケーションの難しさを感じさせられることが多くなっています。昨年度は特に話をしてもなかなか伝わらず、職員間でもどうしたらいいのかと議論はするものの、決定的なものは無く、本当に試行錯誤しながら何とかやってきました。例年中学3年生が多く、1年で退所を目指すケースが多くなっています。日々の生活と同時に進路先や受験が大きく関わってきます。進学先の高校をどうするか、受験勉強への取り組みも大事になります。また退所先の生活場所と同時進行で考えていかなければなりません。3月に送り出した後、今年度新入の児童が入り、徐々に人数が増えてきています。昨年度とはまたタイプの異なる集団になってきました。今年度も難しい場面が多々あると思いますが、職員のチームワークで乗り切っていきたいと思います。



竹寮

は、令和5年度は6名の入所児童から始まり、年度途中で6名入所と1名退所し、最大11名となりました。令和6年4月1日現在、5名で新年度をスタートしています。

令和5年度については、中度の知的障害を有する児童への対応に苦慮しました。本来であれば障害分野の施設や支援が必要と思われましたが、児童自立支援施設の枠組みを維持しつつ、児童に有効な個別支援を寮と分校とで連携を取りながら試行錯誤しました。

結果として、児童の成長もみられ、一定の集団行動にも参加でき、無事卒園し次の生活の場に移行することができました。

このように、近年は知的障害や発達障害のある児童の入所がほとんどであり、画一的な指導支援では対応が困難なケースが顕著です。

そのなかで、担当の枠にこだわらず、チームとして対応案を出し合って対応しているのが竹寮の強みだと感じています。

梅寮

は中学生と中学卒業生(以後高等部生と言う)が混在した寮運営を行っており、その特徴から中学生ユニットと高等部生ユニットに分けて運営しています。基本的な日課の流れは押さえつつ、ユニット独自の日課や高等部生個々(実習やアルバイト)の状況によって流動的な対応をしています。中学生ユニットは学園全体の支援の流れの中で個々の課題解決に向けた対応を、高等部生は今後の就労に向けて可能性を広げるため、学園に入所するため諦めていた、高校(通信制等)への進学やよりよい就労に結び付けられるように職業訓練校への通学等を目指せるように支援の幅を広げる対応を目指しています。もちろん高等部生として毎日作業で汗をかいて体力、忍耐力、仕事をする上での態度やマナーについても向上を図っています。寮内では中学2年生から18歳までの児童がおりますが全体的に幼さが残る児童が多く、皆で野球やバスケ等をして楽しんでいます。



各セクションの取り組み

調理

「家庭的な食事」を基本に、旬の食材を使ったメニューや四季折々の行事食、各地の郷土料理等を提供しています。

365日3食提供しているため、児童が飽きないよう、バリエーション豊富な献立作りを心がけています。「手作りさつまあげ」「天ぷらそば」「いなり寿司」「ヤンニョムチキン」など様々な新作メニューを子どもたちに提供してきました。

高等部のみなさんが栽培・収穫した野菜を使用していることも大きな特徴で、春には収穫した筍を用いた「筍ご飯」や「土佐煮」を楽しみました。

毎月行われる誕生会では、調理職員一同で考えたお祝いメニューを提供します。和・洋・中の様々なメニューを通して、児童の食経験がさらに深まればと思っています。

児童が考えた献立を給食で提供する「う my めしプロジェクト」もあり、児童の今後の食生活を考えるうえの一助になれば嬉しいです。

これからも安全でおいしい給食を作れるよう、厨房一同がんばります。

心理

おおいそ学園の心理職は、昭和 60 年に常勤配置され、現在に至っています。その時々の入所児童の特性や心理職の考えによって、様々な形で支援が行われています。中でも「おれの自立計画」は継続的に取り組まれており、学園内外からも関心を持たれています。

「おれの自立計画」では、児童、寮担当職員、心理職等で①入所理由②自分の強み・弱み③今後の目標について話し合います。話し合った内容をスライドにまとめて、家族、関係機関職員、学園職員の前で心理職の進行のもとで児童が発表をします。

「おれの自立計画」の始まりは、支援の中に児童の意向を反映させていきたい、児童の頑張りを関係する職員に知って欲しいという心理職の思いがあったと聞いています。対象者の立場、視点を理解し、大事にするという、心理職の原点を活かした取り組みといえます。これからも児童の想いを汲み取り、支えていけるような関わりをしていきたいと思っています。

保健室

日頃から声かけなど行い、普段の様子を見るように意識しています。体調不良やけがの時はわかりやすく説明するように心がけています。そのようなことを日々積み重ねていくと、児童から困っていることを相談してくれます。看護師 1 人ではできないので、寮職員や他職種との協力・連携して困っていることを解決できるように取り組んでいます。今年も野球部の練習が始まりました。これから水泳、卓球、陸上などの練習もあります。児童の笑顔が見られるように支援したいと思っています。

高等部

我が家の子育てがひと段落し子ども達は幸せかなとふと思う時、私は日々接している中卒児がおおいそ学園に来て良かったと思える支援が行えているのかと自問しています。

おおいそ学園「高等部」の子ども達は園内作業、園外実習、アルバイト、就労、等を経て退所していきます。退所後、様々なつまずきに上手く対処できずドロップアウトしてしまうといったケースも少なくありません。困った時つまずいた時大人を頼り共に乗り越える経験から立ち止まっても大丈夫、つまずいても大丈夫、頼って良いという安心感を持てることが大切だと感じます。

おおいそ学園でのインケアを含めたアフターケアを充実させることが取り組むべき課題です。おおいそ学園を巣立った子ども達が十年後・二十年後、様々な人達と繋がりながら自立し、ここで過ごした日々を懐かしく振り返れる日が来ることを願いこれからも支援をしていきます。

管理課

管理課は、おおいそ学園の「縁の下の力持ち」。児童の皆さんと触れ合う機会は少ないながら、建物や物品の管理、食事の提供、自動車の運用、予算の執行や様々な連絡調整など、幅広く多岐にわたる仕事を一手に担っています。

学園の歴史は古く、明治 43 年に取得した 12 万㎡を超える広大な敷地に、築年数 40 年以上の建物が点在し、中には 60 年超の建物も複数含まれています。クラシックな学園ならではの悩みで、「木が倒れそう」「急傾斜地が崩れた」「水（湯）が出ない」「シャッターが壊れた」等々の対応に日々追われています。また最近では物価高騰のあおりを受けて、ボリュームがあっても美味しい食事の提供に欠かせない食材の購入や光熱水費などのやりくり対応もいっそう重要度を増しています。

管理課一丸となって、学園運営の土台を支えるべく引き続き頑張っていますので、どうぞよろしくお願ひします。



各セクションの取り組み

野球部

現在、野球部の活動期間は1月中旬頃から8月頃までの期間となっており、他の部活動と比べると、長期的な取り組みとなっています。主として、6月に開催される関東少年野球大会へ向けて活動しています。当園は、入所前に野球経験があってもなくても部活動には参加しており、限られた時間の中でルールを覚え、技術を磨き、なかなか時間が少ない中で子どもたちは日々汗を流しながら一生懸命頑張っています。毎年児童のメンバーは入れ替わっていますが、入所する大半の児童は野球に興味を持ち、休日も練習に励んでいる児童がたくさんいます。

昨年度の関東少年野球大会では準優勝、全日本少年野球大会にも出場することができ全国3位、また神奈川県児童福祉施設野球大会も毎年開催されており、その大会でも準優勝と様々な大会で功績を残すことができました。今年度も昨年度以上の結果が残せるよう一戦必勝で頑張っています。

卓球部

令和5年度の卓球部の活動では、団体戦優勝を目指す事、礼儀・挨拶・マナーの実践の2本柱で活動を行いました。結果は、団体戦3位、男子シングル5位、男子ダブルス優勝、小学生準優勝となりました。キャプテンの、閉会式の後、フロアから出発のあいさつでは、「最後はでかい声出せよ」と他の子どもたちに指示するなど感動する場面もありました。技術よりも礼儀・挨拶・マナーのようなメンタル的な成長を子どもたちが感じる大会となりました。

6年度は、5年度に引き続き、団体優勝に加え個人、ダブルスの優勝も目標として設定し、礼儀・あいさつ・マナーについても、日々の練習から意識していきたいと考えています。

また、6年度は神児研卓球大会の出場もすることとなりました。4月から6月初旬の大会に向け、毎週日曜日活動していきます。職員の参加の枠もあるので職員も一緒に卓球部の練習を励み、関東大会までにより一層児童のモチベーションをあげながら活動を取り組んでいきます。

水泳部

おおいそ学園水泳部の活動は6月から開始し9月まで行っています。児童の泳力に合わせて「初級」「中級」「上級」に分けて練習を実施しています。

「初級」は25m泳げない児童を対象に、水に慣れるところから練習をはじめます。「中級」は25m泳げる児童を対象に泳げる泳法を増やす練習を主に、「上級」では25m複数泳法泳げる児童を対象に距離を伸ばしていく、タイムを縮めていく練習を主にしています。水泳部職員が児童と面談をして個別に目標を設定し、その目標達成に向けて練習に取り組むように指導を行っています。自分が掲げた目標に向かって練習する、頑張ったら目標が達成できるという成功体験を増やしたいと考えています。水泳大会は神奈川県内の児童福祉施設が集まる大会と関東の児童自立支援施設が集まる大会の2大会があり、児童は練習の成果を発揮できるように活動を頑張っています。

陸上部

陸上部の活動期間は9月初旬から1月末までの期間で活動します。活動中は「あいさつ・礼儀・言葉遣い」を重点的に見えています。普段の練習から児童に伝えていくことで、気持ちの良い挨拶や返事などが言えるようになっていきます。練習メニューは、瞬発・スピード系、と長距離系の2種類で構成し、メリハリのある練習を行っています。これらの反復練習を通して、忍耐力や集中力を養っています。走ることが苦手な児童がいるため、モチベーション向上に向けた記録測定を行っています。記録測定の結果を確認しながら、日々の努力する力を養っています。

主な大会は、11月に開催される児童福祉施設駅伝大会、1月に開催される卒業生送別マラソン大会、大磯一周駅伝大会です。大会では、児童が最後まで走りきることの達成感や日々の努力が感じられる大会となっています。今年度も児童が精一杯努力し、自信がつききっかけとなるような練習、指導を行っていきます。

おわりに

前副園長 成田 麻紀

児童自立支援施設の役割として大切なことは何か。やはり、「子どもと共にある」ということではないだろうか。

様々な背景や課題を抱えた児童の支援をするにあたって、「流感悟道」の言葉にあるように、額に汗して児童と共に活動し、その経験や気持ちを共有することは欠かせない。日々の生活や作業、各種行事を通じ、児童は飛躍的に成長する。いかに児童と関わるかが、成長度を左右する大きな要因となる。

昨年度の野球大会では、全国大会3位という成績を収めた。児童のみならず、共に活動してきた職員も、肉体的にも精神的にも厳しい夏であったと思う。だからこそ味わえた達成感や、児童の成長への喜びは至大である。支援の成果を具にその目で見られることは、児童自立支援施設で働く者の醍醐味ではないだろうか。

121年目。「子どもと共にある」ことを改めて大切に、支援に携わっていききたい。

